

炭竈 ふく代 議員 公明党

我がまちの子どもを虐待から守る対策を

問

新しい年になり耳をふさ

ぎたくなる悲惨な幼児虐待事件が続く中、尋ねる。

(1) 急増する虐待相談、その受け皿である児童相談所の体制、特に児童福祉士の不足が指摘されているが、本市の現状と認識及びその対応は。

(2) 政府もネウボラに注目している。一昨年末にまとめた人口減対策や地方創生の総合戦略は、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援が必要だと、ネウボラを参考にした包括的な支援センターの設置を提言し、ワンストップの相談窓口を整備することを明記している。2015年度までに150箇所、それからおおむね5年後までに全国展開を目指すとしている。子育て世代包括支援センターをぜひと

も設置すべきと考えるが、市の見解は。

(3) きめ細やかなサポートをする上で、保健師ら専門職のネウボラおばさんの育成も重要課題であると考えますが、市の考えは。

(4) 既存のネットワークや町内会を活用して、妊娠から子育てまで地域全体で支援をする仕組みである「チーム地域」を本市もつくるべきと考えるが、この取り組みに対する市の考えは。
(5) 妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない相談支援体制の確立について市長の見解は。

地域からの早期発見 対応につなげる

答 民生部長

(1) 市の相談件数は、24年度が18件、25年度が27件、26年度が41件、27年2月末

までで28件である。

全国的な数字を見ても、児童相談所の児童虐待対応件数は増加傾向にある。本市では、家庭相談員を1名増員し2名体制で面接を行っているほか、保育所や学校、病院など関係機関へ訪問調査を実施している。

(2) 子育て世代包括支援センターは、妊娠期、出産直後、子育て期と地域の関係機関が連携し、切れ目のない支援を実施できるように必要な情報を共有し、みずから支援を行い、または関係機関のコーディネートを行うものである。

保健センターは、母子保健に関する相談機能を有する施設であり、母子保健を中心とするネットワーク、医療機関、療育機関などにつなげていきたい。

保健センターに妊娠届を提出の際、保健師などが直接、母子手帳を交付するとともに、妊娠・出産に関するアンケートを実施し、その結果で、若年者やうつ病

など心に病のある妊婦などハイリスクの方には、継続的に妊娠中から担当保健師が関わる。

出産後の赤ちゃん訪問事業では、全ての出生児に保健師などが訪問をする。

本年4月からは、養育支援訪問事業として、赤ちゃん訪問の結果で、育児ストレス、産後うつ、育児ノイローゼなどにより子育てに對して不安や孤立感を抱える家庭に訪問し、養育上の諸問題の解決、軽減を図る。

産前・産後サポート、産後ケアの取り組みは、今年1年、赤ちゃん訪問時に、産前・産後を通じてどのような支援が必要かアンケートを実施し、今後の母子支援事業に生かしていく。

(3) 専門知識を備えた人材、専門職員をそろえることに限りがあるが、育児相談、栄養相談、子育て相談、歯科相談、発達・発育・病氣などの診察、相談につなげていく。

現在の段階では保健師などに専門知識取得の各種研修への積極的な参加、多様化する相談、支援の内容に對応するための人的整備として、保健師、臨床心理士、看護師、ソーシャルワーカーなどの増員も必要と考える。

(4) 28年4月から、ファミリー・サポート・センター事業を市の直営事業とし、病児・病後児保育事業を始める。

民生・児童委員からは、児童虐待、要保護児童について地域からの早期発見・対応につなげる。

答 市長

(5) 市制10周年記念事業で、子育て支援として、児童虐待を扱うミュージカルを行う予定である。

切れ目のない支援の継続、組織対応を考え直す必要から、庁舎の建設時には、総合的な子育て支援の窓口を設置し、保護者への一層の支援につなげたい。